EXでんき

EXでんき料金表
（100V）

株式会社エクスゲート

EXでんき料金表（以下、「本定義書」といいます。）は、当社の電気供給約款（以下、「電気供給約款」といいます。）に基づき、電灯または小型機器をご使用のお客さまへ電気を供給するときの料金、その他の条件を定めたものです。本定義書は、離島（その区域内において自らが維持し運用する電線路が、自らが維持し運用する主要な電線路と電気的に接続されていない離島として経済産業省令で定めるものに限ります。)を除いた日本全国に適用します。なお、本定義書に定める料金および燃料費調整、離島ユニバーサルサービス調整における基準単価の金額はすべて消費税等相当額を含みます。

1. 実施期日

「本定義書」は、2020年9月24日より実施します。

2. 定義

(1) 特定卸供給 一般送配電事業者の再生可能エネルギー電気卸供給約款に定める再生可能エネルギー電気特定卸供給をいいます。

(2) EXガス

当社のガス料金メニューである「EXガス」をいいます

3. 適用条件

(1) 適用範囲 電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

北海道、東北、東京、中部、北陸、九州	当社との契約時または、設備変更の申出時の①契約電流が5アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下であること、または、②契約容量が6キロボルトアンペア未満であること。
関西、中国、四国	当社との契約時または、設備変更の申出時の契約容量または、最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であること

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

EXでんき

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

(3) 契約電流、契約容量または最大需要容量

北海道、東北、東京、中部、北陸、九州	イ 契約電流は、10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペア、60アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。 ロ 他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、契約電流または契約容量は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の値を引き継ぐものとします。契約電流または契約容量の値が不明である場合、計量器の最大容量を契約電流の値とします。 ハ 当社は、一般送配電事業者によって、契約電流に応じて、電流制限器その他の適当な装置（以下「電流制限器等」といいます。）または電流を制限する計量器を取り付けます。ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流をこえるおそれがないと認められる場合には、当社は、電流制限器等または電流を制限する計量器を取り付けないことがあります。
関西、中国、四国	ニ 最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと当社との協議によって行います。 ホ 他の小売電気事業者から当社へ契約を切り替える場合は、契約容量または最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点における値を引き継ぐものとします。契約容量または最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることの決定が不明である場合、計量器の最大容量÷10を契約容量の値とし、計量器の最大容量が60アンペア以下であれば、最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることと同義とします。 ヘ 当社、又は一般送配電事業者は最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であることを判別するための装置を取り付けることがあります

4. 電気料金

（1）料金は、基本料金と、使用電力量 1 キロワット時につき契約種別ごとの従量料金単価を乗じた額と、再生可能エネルギー発電促進賦課金および燃料費等調整額,市場電源調達調整費、容量拠出金負担額（2024 年 4 月より開始いたします容量拠出金制度に伴い，契約形態に関わ らず，容量拠出金の一部をお客さまにご負担いただきます。ご負担額は年度毎に別途通知いたします。）の合計とします。

（2）割引特約が適用される場合、割引額を反映した料金を計算します。なお、複数の割引種別の適用条件を満たしている場合、それぞれの割引額の合算額を反映した料金を計算します。

5. 契約電流の変更

（1） 当社が、お客さまからの契約電流の変更のお申し込みを承諾した場合には、変更後の契約電流にもとづく月額最低料金を、変更を承諾したのちに到来する電気の計量日より始まる使用期間の電気料金の計算に適用します。

（2） お客さまは、やむを得ない場合を除き、お客さまが契約電流を新たに設定もしくは変更した後の計量日から1年目の日が属する月の計量日まで、契約電流を変更することはできません。

7. 本定義書の変更および廃止

（1）当社は、本定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

EXでんき

8　電気料金
基本料金、従量料金単価は、次のとおりとします。ただし、契約電流 15 アンペアの場合は、契約電流 10 アンペアの 1.5 倍とします。

Lプラン　＜東北、東京、中部、北陸、九州電力　従量電灯B･C相当＞

区分		単位	東北	関東	中部	北陸	九州
基本料金		10Aあたり	295.68円	280.57円	256.91円	242.00円	252.992円
電力量料金	最初の120kWh	1kWhあたり	29.62円	29.80円	21.20円	30.86円	18.37円
	120kWh超過300kWhまで		36.37円	36.40円	25.67円	34.75円	23.97円
	300kWh超過		40.32円	40.49円	28.62円	36.46円	26.97円

Lプラン　＜関西、中国、四国電力　従量電灯B相当＞

区分		単位	関西	中国	四国
基本料金		10Aあたり	357.76円	358.37円	317.68円
電力量料金	最初の120kWh	1kWhあたり	17.81円	30.06円	27.25円
	120kWh超過300kWhまで		21.02円	36.15円	32.78円
	300kWh超過		23.52円	38.02円	35.70円

EXでんき 【ユージュアリープラン】

■北海道電力エリア【ユージュアリープラン】

北海道電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	596.98
30A	1需要場所	900.47
40A	1需要場所	1,203.96
50A	1需要場所	1,507.45
60A	1需要場所	1,810.94

北海道電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	293.49

北海道電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	23.95

EXでんき

第2段階（120kWhを超え280kWh）	1kWh	30.24
第3段階（280kWhを超え）	1kWh	33.962

■東北電力エリア【ユージュアリープラン】

東北電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	576.4
30A	1需要場所	870.10
40A	1需要場所	1,163.8
50A	1需要場所	1,457.5
60A	1需要場所	1,751.2

東北電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	282.70

東北電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	18.55
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.30
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	29.25

■東京電力エリア【ユージュアリープラン】

東京電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	498.08
30A	1需要場所	752.62
40A	1需要場所	1,007.16
50A	1需要場所	1,261.70
60A	1需要場所	1,516.24

東京電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	243.54

東京電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

EXでんき

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	19.85
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	26.45
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	30.54

■中部電力エリア【ユージュアリープラン】

中部電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	498.08
30A	1需要場所	752.62
40A	1需要場所	1,007.16
50A	1需要場所	1,261.70
60A	1需要場所	1,516.24

中部電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVAあたり	243.54

中部電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	21.04
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.51
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	28.46

■関西電力エリア【ユージュアリープラン】

関西電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
15kWh以下	1需要場所	292.5

関西電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	20.28
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.68
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	28.67

EXでんき

関西電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

単位	料金
1kVAにつき	341.44

関西電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.88
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	21.09
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	23.6

■北陸電力エリア【ユージュアリープラン】

北陸電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	419.76
30A	1需要場所	635.14
40A	1需要場所	850.52
50A	1需要場所	1,065.90
60A	1需要場所	1,281.28

北陸電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

単位	料金
1kVA	204.38

北陸電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.82
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	21.71
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	23.42

■中国電力エリア【ユージュアリープラン】

中国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
15kWh以下	1需要場所	289.26

中国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	20.76

EXでんき

第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	27.44
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	29.56

中国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

単位	料金
1kVAにつき	351.23

中国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	18.07
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	24.16
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	26.03

■四国電力エリア【ユージュアリープラン】

四国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
11kWh以下	1需要場所	355.15

四国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（11kWhを超え120kWh以下）	1kWh	20.34
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	26.96
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	30.47

四国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

単位	料金
1kVAにつき	321.86

四国電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	16.94
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	22.47
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	25.39

■九州電力エリア【ユージュアリープラン】

九州電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯B基本料金

EXでんき

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	517.66
30A	1需要場所	781.99
40A	1需要場所	1,046.32
50A	1需要場所	1,310.65
60A	1需要場所	1,574.95

九州電力エリア
【ユージュアリープラン】従量電灯C基本料金

単位	料金
1kVA	253.33

九州電力エリア
【ユージュアリープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.43
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	23.03
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	26.03

EXでんき 【ビジープラン】

■北海道エリア【ビジープラン】

北海道電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	672
30A	1需要場所	1,013
40A	1需要場所	1,354
50A	1需要場所	1,695
60A	1需要場所	2,036

北海道電力エリア
【ビジープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	331

北海道電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	23.95
第2段階（120kWhを超え280kWh）	1kWh	30.24

EXでんき

第3段階（280kWhを超え）	1kWh	32.77

■東北電力エリア【ビジープラン】

東北電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	649
30A	1需要場所	979
40A	1需要場所	1,309
50A	1需要場所	1,639
60A	1需要場所	1,969

東北電力エリア
【ビジープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	319

東北電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	18.55
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.3
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	28.52

■東京電力エリア【ビジープラン】

東京電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	561
30A	1需要場所	847
40A	1需要場所	1,133
50A	1需要場所	1,419
60A	1需要場所	1,705

東京電力エリア
【ビジープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	275

東京電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	19.85

EXでんき

第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	26.45
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	29.47

■中部電力エリア【ビジープラン】

中部電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	561
30A	1需要場所	847
40A	1需要場所	1,133
50A	1需要場所	1,419
60A	1需要場所	1,705

中部電力エリア
【ビジープラン】従量電灯C基本料金

契約電流	単位	料金
6kVA～50kVA未満	1kVA	275

中部電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	21.04
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.51
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	27.46

■関西電力エリア【ビジープラン】

関西電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
15kWh以下	1需要場所	330.01

関西電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（15kwhを超え120kWh以下）	1kWh	20.28
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	25.68
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	27.95

関西電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

単位	料金

EXでんき

1kVAにつき	385

関西電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.88
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	21.09
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	23.01

■北陸電力エリア【ビジープラン】

北陸電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	473
30A	1需要場所	715
40A	1需要場所	957
50A	1需要場所	1,199
60A	1需要場所	1,441

北陸電力エリア
【ビジープラン】従量電灯C基本料金

単位	料金
1kVA	231

北陸電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.82
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	21.71
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	22.6

■中国電力エリア【ビジープラン】

中国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
15kWh以下	1需要場所	326.37

中国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	20.76
第2段階（120kWhを超え	1kWh	27.44

EXでんき

300kWh）		
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	28.52

中国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

単位	料金
1kVAにつき	396

中国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	18.07
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	24.16
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	25.12

■四国電力エリア【ビジープラン】

四国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A最低料金

使用電力量	単位	料金
11kWh以下	1需要場所	400.4

四国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯A電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（11kWhを超え120kWh以下）	1kWh	20.34
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	26.96
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	29.4

四国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

料金	料金
1kVAにつき	363

四国電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	16.94
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	22.47
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	24.5

EXでんき

■九州電力エリア【ビジープラン】

九州電力エリア
【ビジープラン】従量電灯B基本料金

契約電流	単位	料金
20A	1需要場所	583
30A	1需要場所	880
40A	1需要場所	1,177
50A	1需要場所	1,474
60A	1需要場所	1,771

九州電力エリア従量電灯C基本料金

単位	料金
1kVA	286

九州電力エリア
【ビジープラン】電力量料金

使用電力量	単位	料金
第1段階（120kWh以下）	1kWh	17.43
第2段階（120kWhを超え300kWh）	1kWh	23.03
第3段階（300kWhを超え）	1kWh	25.38

2 燃料費調整
(1) 燃料費調整額の算定
イ 平均燃料価格
原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。
なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。
平均燃料価格＝A×α＋B×β＋C×γ
A=各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格
B=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格
C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格
α、β、γは、次のとおりとします。

	α	α	γ
北海道電力管内	0.4699	-	0.7879
東北電力管内	0.1152	0.2714	0.7386
東京電力管内	0.1970	0.4435	0.2512
中部電力管内	0.0275	0.4792	0.4275
北陸電力管内	0.2303	ー	1.1441
関西電力管内	0.014	0.3483	0.7227
中国電力管内	0.1543	0.1322	0.9761
四国電力管内	0.2104	0.0541	1.0588
九州電力管内	0.0053	0.1861	1.0757

なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

EXでんき

ロ 燃料費調整単価
燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(1) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が(ハ)上限価格以下の場合
燃料費
調整単価 ＝(平均燃料価格－基準燃料価格) × (2)の基準単 /1,000

(2) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が(ハ)上限価格を上回る場合
燃料費
調整単価 ＝(上限価格－基準燃料価格) × (2)の基準単 /1,000

(3) 基準燃料価格、上限価格は以下のとおりとします。

	基準燃料価格	上限価格
北海道電力管内	37,200 円	55,800 円
東北電力管内	31,400 円	47,100 円
東京電力管内	44,200 円	66,300 円
中部電力管内	45,900 円	68,900 円
北陸電力管内	21,900 円	32,900 円
関西電力管内	27,100 円	40,700 円
中国電力管内	26,000 円	39,000 円
四国電力管内	26,000 円	39,000 円
九州電力管内	27,400 円	41,100 円

ハ 燃料費調整単価の適用
各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。
(1) 各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりとい たします。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針日前日までの期間
毎年 2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針日前日までの期間
毎年 3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針日前日までの期間
毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針日前日までの期間
毎年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検針日前日までの期間
毎年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日前日までの期間
毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間	その年の 11 月の検針日から 12 月の検針日前日までの期間
毎年 8 月 1 日から 10 月 31 日までの期間	その年の 12 月の検針日から 6 月の検針日前日までの期間
毎年 9 月 1 日から 11 月 30 日までの期間	その年の 1 月の検針日から 2 月の検針日前日までの期間
毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間	その年の 2 月の検針日から 3 月の検針日前日までの期間
毎年 11 月 1 日から 翌年の1月 31 日までの期間	その年の 3 月の検針日から 4 月の検針日前日までの期間
毎年 12 月 1 日から 翌年の 2 月 28 日までの期間	その年の 4 月の検針日から 5 月の検針日前日までの期間

EXでんき

(翌年が閏年となる場合は，翌年の 2 月 29 日までの期間)	

二 燃料費調整額
燃料費調整額は、その 1 月の使用電力量にロによって算定された燃料費調整単価を
適用して算定いたします。

(2) 基準単価
基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

北海道電力管内	1 キロワット時につき	19 銭 7 厘
東北電力管内	1 キロワット時につき	22 銭 1 厘
東京電力管内	1 キロワット時につき	23 銭 2 厘
中部電力管内	1 キロワット時につき	23 銭 3 厘
北陸電力管内	1 キロワット時につき	16 銭 1 厘
関西電力管内	1 キロワット時につき	16 銭 5 厘
中国電力管内	1 キロワット時につき	24 銭 5 厘
四国電力管内	1 キロワット時につき	19 銭 6 厘
九州電力管内	1 キロワット時につき	13 銭 6 厘